

お役に立ちます JTB旅連事業

JTB旅連事業は、「JTB旅連会員の安心・安全をサポート」「JTB旅連の『宿泊増売』をバックアップ」を基本理念に、JTB旅連保険やクレジットカード一括決済サービスなどさまざまな事業を展開している。中心となる保険事業にスポットを当てると共に、4月に着任した石母田豊代表取締役が今年度の事業方針などを聞いた。

JTB旅連保険 安心、安全をサポート

JTB旅連事業は、旅館・ホテルの日常業務で起こりやすい施設事故、生産物事故、受託物事故を総合的に補償する「旅連ホテルワイド保険」と「宿泊客個人賠償責任保険」による破損事故を補償する「旅連個人賠償責任保険」を基本に旅連会員の安全をサポートする。今年度の事業方針として、今年度の017保険年度は、補完保険の利益補償保険の対象となる事故の範囲を拡大し、電気的・機械的施設全般とした。従来は入浴施設、空調施設の電気的・機械的施設のみが対象であった。

補償対象範囲を拡大 加入しやすい商品を作成

施設事故は業務遂行に伴う事故と施設管理に起因する事故に区分され、2017年度の施設事故は業務遂行事故が約3000件、4千円、施設管理事故は約5000件と例年同様の数値となったが、施設管理事故の支払保険金額は例年の1億1000万円前後に収まり、前年度を下回ったものの、1億5千万円超となった。

今年度の事業方針を教える。JTB旅連事業が設立に至った最初の方針、原点を返すという考えを進めていきたい。基本にきちんとして立ち返って会員の皆さまにより良いサービスを提供し、安心、安全をサポートするというのが第一だ。

JTB旅連事業の事業方針 石母田豊代表取締役へ聞く



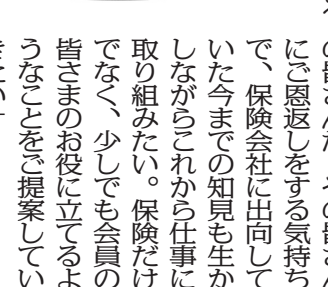
石母田代表取締役

会員の経営リスクを低減

今年、JTB旅連 風呂湯で滑り頭を打った。事業の設立50周年を記念して、大きな役割を果たした。今年、JTB旅連 風呂湯で滑り頭を打った。事業の設立50周年を記念して、大きな役割を果たした。今年、JTB旅連 風呂湯で滑り頭を打った。事業の設立50周年を記念して、大きな役割を果たした。

切なお預かり物の認識でケアルスをなくしてはならない。施設事故は業務遂行に伴う事故と施設管理に起因する事故に区分され、2017年度の施設事故は業務遂行事故が約3000件、4千円、施設管理事故は約5000件と例年同様の数値となったが、施設管理事故の支払保険金額は例年の1億1000万円前後に収まり、前年度を下回ったものの、1億5千万円超となった。

事故種類	全 国		1件あたり	
	件数	割合	金額	割合
施設	271	6.5%	40,008	7.2%
生産物 (食中毒)	135	3.3%	41,278	7.4%
受託物	527	12.7%	82,269	14.8%
補完保険	4,150	100.0%	554,694	100.0%



JTB旅連事業50周年記念誌

JTB協定旅館ホテル連盟会員の皆様へ

JTB旅水連保険

〈補完保険と特約〉

基本保険 補完保険

旅館ホテルワイド保険 (旅館賠償責任保険) + 宿泊客個人賠償責任保険 (旅館宿泊者賠償責任保険)

多様なケースに対応できる 補完保険と特約

- 駐車場保険 (自動車管理者賠償責任保険+ 駐車場受託自動車保険)
- 災害時被災者対応保険 (レジャーサービス施設費用保険)
- トコジラミ駆除費用特約 (レジャーサービス施設費用保険 特約)
- ノロウイルスおよび特定感染症発生時施設消毒費用特約 (レジャーサービス施設費用保険 特約)
- 特約付動産総合保険 (動産総合保険)
- ケータリング保険 (施設賠償責任保険+ 生産物賠償責任保険)
- 食中毒・特定感染症 休業補償保険 (食中毒利益担保特約)
- 利益補償保険 (企業財産包括保険)
- 自然災害時一時金支払特約 (企業財産包括保険 特約)
- 旅館ホテルマネーガード保険 (マネーフレンド 運送保険)
- 旅程変更見舞金特約 (旅館賠償責任 保険特約)
- 災害時振替宿泊費用保険 (約定履行費用保険)

JTB旅水連保険取扱代理店 この広告は、旅館・ホテルの様々なトラブルについて補償する「JTB旅水連保険」の概要を紹介したものであり、すべての事項を記載しているものではありません。JTB旅水連保険は、JTB協定旅館ホテル連盟を保険契約者とし、JTB協定旅館ホテル連盟会員を被保険者とするJTB旅水連団体契約・包括契約です。詳細につきましては、「JTB旅水連保険のご案内」をご覧ください。保険金のお支払い条件・ご契約手続き、その他ご不明な点がございましたら、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

JTB旅連事業株式会社 〒113-0034 東京都文京区湯島3-37-4 TEL 03-3834-7051 FAX 03-3834-7045 受付時間 平日午前9:15～午後6:00 0120-371-177

引受幹事保険会社 TOKIOMARINE NICHIDO 東京海上日動火災保険(株) 共同引受保険会社 ジェイアイ傷害火災保険(株) 損害保険ジャパン日本興亜(株) 平成30年6月作成